

今期定例会で可決された平成21年度予算以外の議案等は次のとおりです。

### 市長が提出した議案等

## 専決処分

■損害賠償の額を定め和解することについて

市職員が公用車使用中に起こした接触事故について、損害賠償の額を64万271円と定め和解することを承認しました。

### ■一般会計補正予算

総務費 事故等損害賠償金 64万1,000円を増額し、総額152億9,990万7,000円になることを承認しました。

## 人事

### 公平委員会委員に

根本博義氏を選任  
根本博義(四鹿195番地3)

高橋量光委員の任期が平成21年3月31日で満了となるため、次期委員に同氏を選任することに同意しました。

## 条例

### 新たに制定された条例

■介護従事者処遇改善臨時特別基金条例

介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるため、国が、平成21・22年度に「介護従事者処遇負担金臨時特別交付金」として負担する交付金を平成20年度に受け入れ、基金を設置するために、新たに制定しました。

■障害者地域活動支援センター条例

市内3か所(麻生・北浦・玉造)の障害者福祉作業所を麻生障害者福祉作業所へ統合するとともに、名称を「障害者地域活動支援センター」とするため、新たに制定しました。

### 一部が改正された条例

■常勤特別職の給与及び旅費に関する条例・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の臨時特別に関する条例

市の財政状況を考慮して、常勤特別職である市長及び副

市長、並びに教育長の給料月額額の減額期間を、平成22年3月31日までと、さらに1年間延長しました。(市長は10%、副市長・教育長は7%カット)

■非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例

新たに設置された非常勤特別職の報酬の額を、次の表のとおり定めました。(条例の改正に伴い、「障害者専門指導員」「障害者指導員」は、「障害者地域活動支援センター主任指導員」「同センター指導員」という職名になりました。)

職名	月額(円)
障害者地域活動支援センター長(新設)	180,000
// 主任指導員	170,000
// 指導員	140,000
徴収囑託員(新設)	80,000
介護予防普及専門員(新設)	160,000
消費生活相談員(新設)	160,000
消費生活情報取扱員(新設)	130,000

### ■税条例

個人住民税の寄附金控除の対象を拡充するための改正を行いました。

■医療福祉費支給に関する条例

平成21年度から妊婦検診が最大14回まで公費助成となる制度が実施され、妊産婦の疾病の早期発見・治療が可能になることから、妊産婦特有の疾患に限定した医療費の助成を行うための改正を行いました。

### ■介護保険条例

平成21年度から平成23年度までの介護保険料の改正等を行いました。

■中小企業事業資金融資あっせん条例

平成21年4月1日に、市内3商工会が合併し、新たに「行方市商工会」が誕生することに伴い、事務の委託の見直しを行い、名称及び組織運営の改正を行いました。

### ■霞ヶ浦ふれあいランド条例

入館料を指定管理者である行方市開発公社の収入として收受させるとともに、年間入

館料の規定を設けるための改正を行いました。

■公共施設の暴力団等排除に関する条例

障害者地域活動支援センター条例の制定に伴い、条例中の対象施設「麻生福祉センター」が「障害者地域活動支援センター」に改正されました。

### ■公民館条例

津澄地区館の利用頻度が少ないため、同地区館を廃止する改正を行いました。

### ■学校給食センター条例

平成21年度から3センター体制を2センター(麻生・北浦)体制に変更するため、平成20年度限りで玉造給食センターを廃止する改正を行いました。



## ● 今期定例会で補正された平成 20 年度予算 ●

会計別	補正額	主な内容	総額
一 般	11億8,988万2,000円増額	定額給付金給付事業 / 6億4,249万3,000円 財政調整基金積立金 / 1億8,796万8,000円 公共施設整備基金積立金 / 1億5,043万6,000円 障害者福祉作業所運営事業 / 2,532万5,000円 後期高齢者医療事業 / 3,857万7,000円 子育て応援特別手当支給事業 / 1,914万6,000円 農業振興センター整備事業 / 2,500万円 道路改良舗装事業 / 2億1,700万円	164億8,978万9,000円
特 別	国民健康保険	1億9,494万4,000円増額 一般被保険者療養給付費 / 2億600万円 老人保健医療費拠出金 / △2,958万6,000円	50億6,853万9,000円
	老人保健	3,164万1,000円増額 医療費国庫負担金過年度分歳入 / 2,773万円	4億1,964万4,000円
	介護保険	1億7,738万1,000円増額 居宅介護サービス給付費負担金 / 1億6,384万5,000円 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金 / 1億9,666万6,000円	26億6,201万3,000円
	後期高齢者医療	1,624万9,000円増額 後期高齢者医療広域連合納付金 / 1,624万9,000円	3億484万9,000円
	農業集落排水事業	1,675万9,000円減額 北部地区整備事業 / △1,721万3,000円	3億9,831万1,000円
	特定環境保全公共下水道事業	208万円増額 施設管理費 / 108万円 公共下水道整備事業 / 100万円	2億9,340万4,000円
	流域関連公共下水道事業	1,807万2,000円減額 公共下水道整備事業 / △2,084万円 地方債の限度額を2,380万円から2,930万円へ変更	4億8,916万6,000円

### その他

■損害賠償の額を定め和解することについて  
市職員が公用車使用中に起こした接触事故について、損害賠償の額を63万円と定め和解することを決定しました。

■市道路線の廃止・認定・変更について  
市道路改良に伴い、18路線を廃止、4路線を変更、新たに3路線を認定しました。

### 議員が提出した議案等

### 選挙

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙  
広域連合議会議員の任期が平成21年3月19日で満了となることに伴い、各市議会から1名の議員を選出しなければならぬため、一般選挙を行いました。  
その結果、指名推選により、小峯仁一議員が広域連合議会議員として選出されました。

### 会議規則

議会運営委員会提案による会議規則の一部改正案を全会一致で可決しました。

### 意見書

堀田昌宏議員提案による、次の意見書を全会一致で可決しました。

●東関東自動車道水戸線潮来～鉾田間の整備計画区間への早期格上げに関する意見書  
東関東自動車道が国・県土

### 会議規則が改正されました

- ①全員協議会等を法的に設置
- ②質疑の回数 2回から3回へ

地方公共団体の権限や機能が拡大する中、地方議会の果たすべき役割と責任はますます重要なものとなっています。当然、地方議会議員に求められる活動領域も広くなり、今まで以上に積極的な議員活動を展開していく必要があります。

- ①昨年6月に地方自治法の一部が改正され、「議案審査や議会運営の協議・調整の場を設けることができる」ことになりました。そこで、本市議会では、今まで法的根拠をもたなかった「全員協議会」「広報委員会」を議会の協議等の場とすることに決定しました。
- ②今後、市議会として、議案は委員会付託・審査によるものとなることから、これまで2回であった質疑の回数を3回にし、より質の高い質疑を行うことに決定しました。

の発展に大いに寄与する幹線道路であるという視点から、  
① 早期に国土開発幹線自動車道建設会議を開催すること  
② 未事業区間である潮来～鉾田間を整備計画区間へ格上げすること  
の施策を講じるよう、強く要望する。

提出先／内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長